

## 2005年 上海IPG / 会員アンケート

### - 結果概要について -

上海IPG事務局

1. 中国に知財部門があるが全体の24.4%、中国に知財部門がないが74.4%となっている。一方、年間予算は、ほとんどなしの割合が2003年の59.0%、2004年の48.0%から2005年は40.7%に減少。
2. 今後については、日本本社から支援強化の方向と回答した割合が2004年(37.3%)とほぼ横ばいの37.2%であった。
3. 中国の知財問題に対する日本本社の認識も、トップまで強く認識(37.2%)と担当部署までは強く認識(39.5%)を合わせると2004年同様、全体の約8割を占めた。一方、本社の認識が低いのは15.1%となっている。
4. 中国におけるR&D展開については、既に展開しているが32.6%、今後展開する予定は22.1%となっている。  
既に展開または今後展開予定と回答した企業のうち、中国でのR&D展開の方針については、中国国内向け製品開発(78.7%)とする企業が2004年同様、圧倒的に多い。同様に、欧米企業のR&D戦略については、非常に興味があり参考にしたい(68.0%)が2004年同様、過半数を占めている。
5. 中国の知財に関連する問題のトップは、ニセモノ問題(66.3%)で、昨年の64.7%から1.6ポイント増加した。続く模倣品の輸出、海関問題(45.3%)は昨年(25.5%)から大幅に増加し、模倣品輸出に悩む日本企業の姿が浮き彫りになった。3番目に多かったデザイン侵害の増大(38.4%)も依然として上位にランクされている。また、4番目には日本企業の関心が急速に高まっているノウハウ技術など秘密の漏洩問題(33.7%)が昨年の23.5%から10.2ポイントの大幅な増加となった。
6. 知財問題の改善傾向については、変化なし(53.5%)が昨年(54.0%)に引き続き最も多かった。
7. 上海IPG活動については、豊富で貴重な情報が得られる(86.0%)、多くの日系企業の体験情報が得られる(84.9%)を評価する一方、内容がニセモノ問題に偏り過ぎ(9.3%)、団体活動としての意義が薄い(8.1%)点を不満としている。
8. 上海IPG活動に参加してからもたらされた具体的な成果については、社内的に取り組みが強化された(44.2%)、上海IPG会合等で紹介された法律事務所等を活用したところ問題改善(15.1%)、中国政府機関との関係構築で大きな成果(10.5%)を挙げる一方、特になしも24.4%であった

【備考】

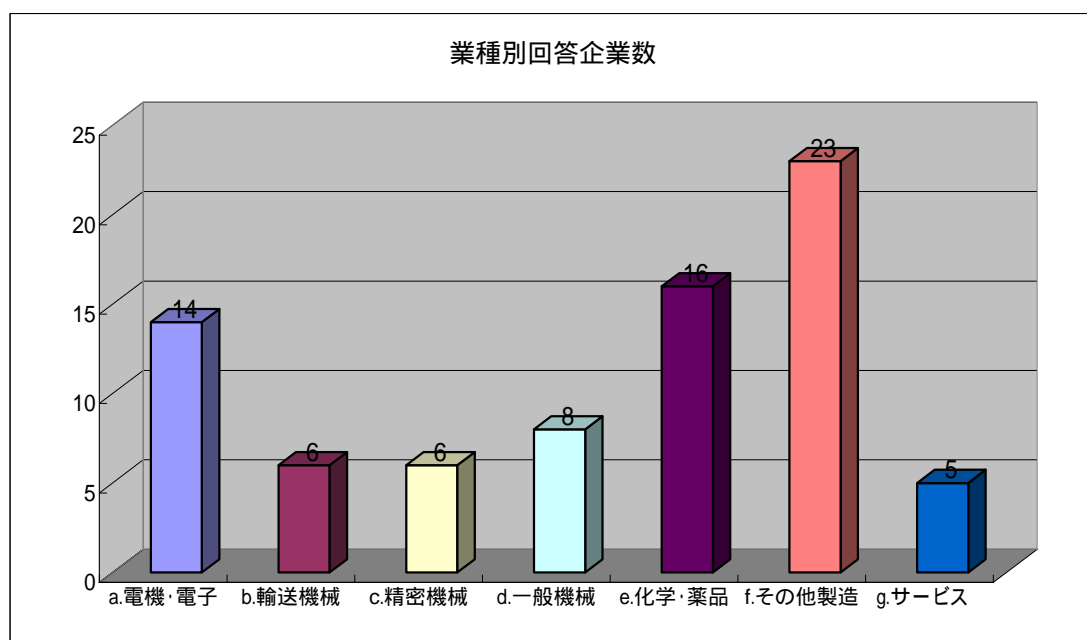
回答企業数: 86社(上海IPG参加企業はアンケート配布時、111社、うち19社は法律事務所・政府機関等であり、実質回答率は93%)

アンケート期間: 2005年11月~12月

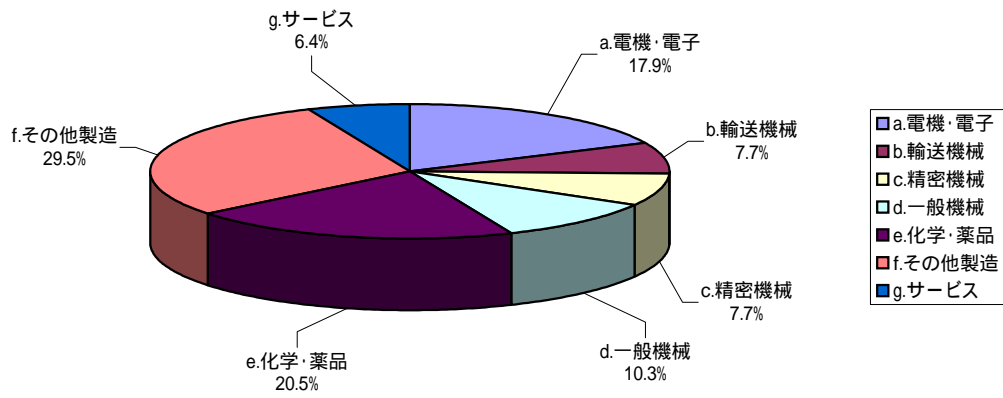
- 結果詳細 -

回答企業の業種別内訳

	Count	Percent
a. 電機・電子	14	16.3%
b. 輸送機械	6	7.0%
c. 精密機械	6	7.0%
d. 一般機械	8	9.3%
e. 化学・薬品	16	18.6%
f. その他製造	23	26.7%
g. サービス	5	5.8%
MISSING (未回答)	8	9.3%
Total	86	100.0%



回答企業業種別構成比率

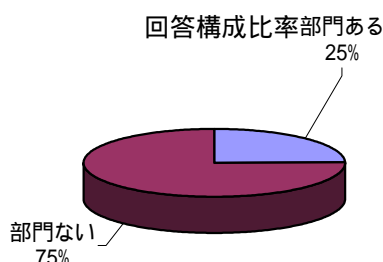
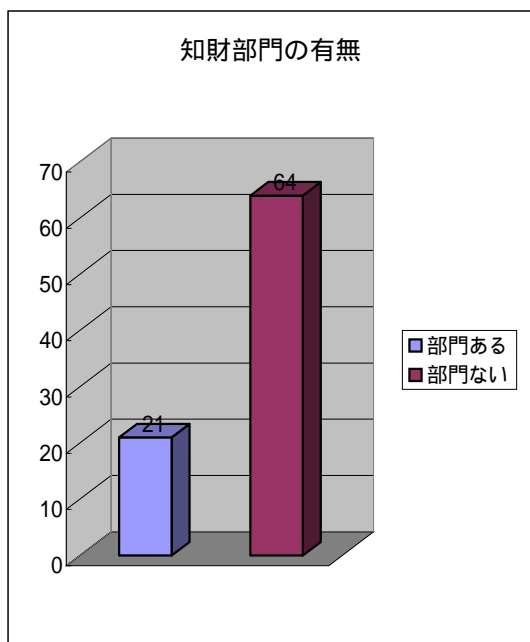


．知財体制等について

Q 1 . 中国での知財関連の体制

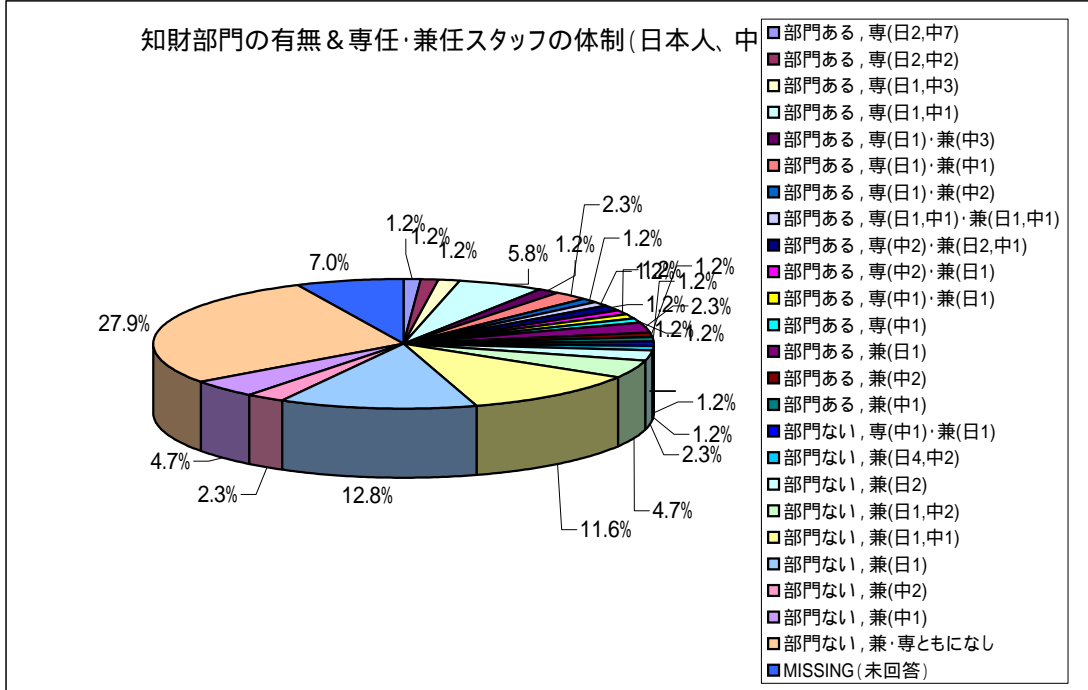
知財部門の有無

	Count	Percent
部門ある	21	24.4%
部門ない	64	74.4%
MISSING (未回答)	1	1.2%
Total	86	100.0%



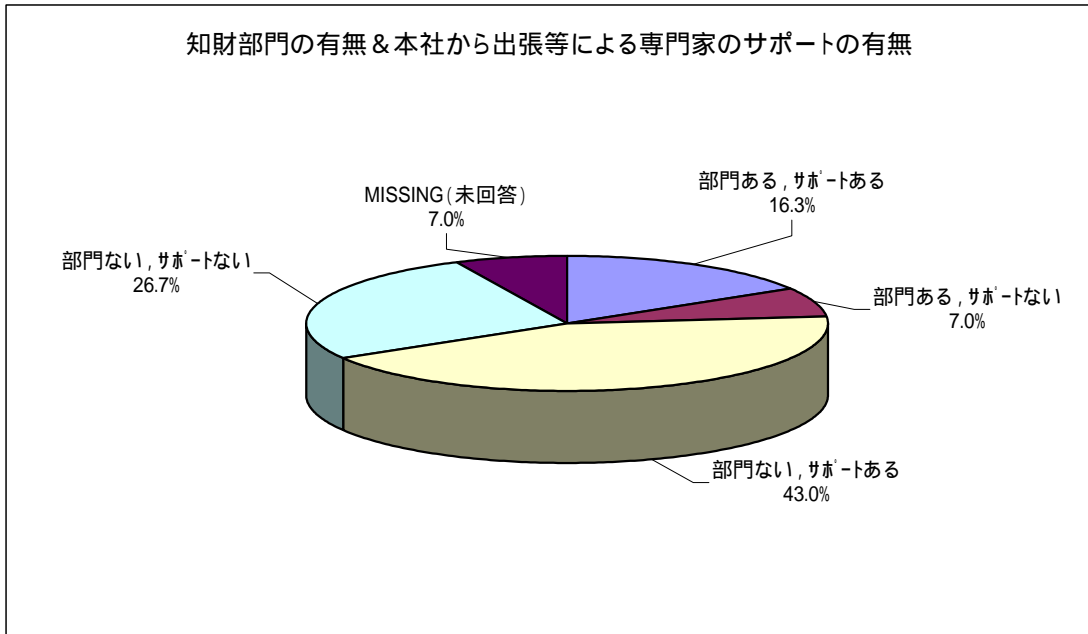
知財部門の有無 & 専任・兼任スタッフの体制 (日本人、中国人)

	Count	Percent
部門ある, 専(日2, 中7)	1	1.2%
部門ある, 専(日2, 中2)	1	1.2%
部門ある, 専(日1, 中3)	1	1.2%
部門ある, 専(日1, 中1)	5	5.8%
部門ある, 専(日1)・兼(中3)	1	1.2%
部門ある, 専(日1)・兼(中1)	2	2.3%
部門ある, 専(日1)・兼(中2)	1	1.2%
部門ある, 専(日1, 中1)・兼(日1, 中1)	1	16.7%
部門ある, 専(中2)・兼(日2, 中1)	1	1.2%
部門ある, 専(中2)・兼(日1)	1	1.2%
部門ある, 専(中1)・兼(日1)	1	1.2%
部門ある, 専(中1)	1	1.2%
部門ある, 兼(日1)	2	2.3%
部門ある, 兼(中2)	1	1.2%
部門ある, 兼(中1)	1	1.2%
部門ない, 専(中1)・兼(日1)	1	1.2%
部門ない, 兼(日4, 中2)	1	1.2%
部門ない, 兼(日2)	2	2.3%
部門ない, 兼(日1, 中2)	4	4.7%
部門ない, 兼(日1, 中1)	10	11.6%
部門ない, 兼(日1)	11	12.8%
部門ない, 兼(中2)	2	2.3%
部門ない, 兼(中1)	4	4.7%
部門ない, 兼・専ともになし	24	27.9%
MISSING (未回答)	6	7.0%
Total	86	100.0%



知財部門の有無 & 本社から出張等による専門家のサポートの有無

	Count	Percent
部門ある, サポートある	14	16.3%
部門ある, サポートない	6	7.0%
部門ない, サポートある	37	43.0%
部門ない, サポートない	23	26.7%
MISSING (未回答)	6	7.0%
Total	86	100.0%

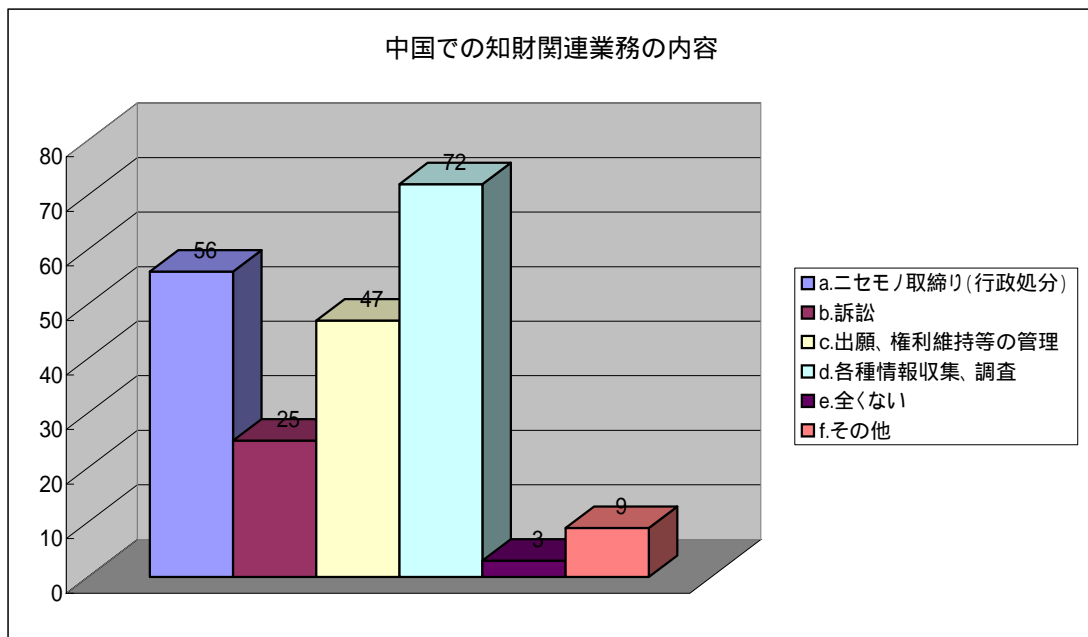


Q 2 . 中国での知財関連業務の内容 (複数回答可)

	Count	Percent
a.ニセモノ取締り(行政処分)	56	65.1%
b.訴訟	25	29.1%
c.出願、権利維持等の管理	47	54.7%
d.各種情報収集、調査	72	83.7%
e.全くない	3	3.5%
f.その他	9	10.5%
MISSING(未回答)	0	0.0%
Total		0.0%

その他

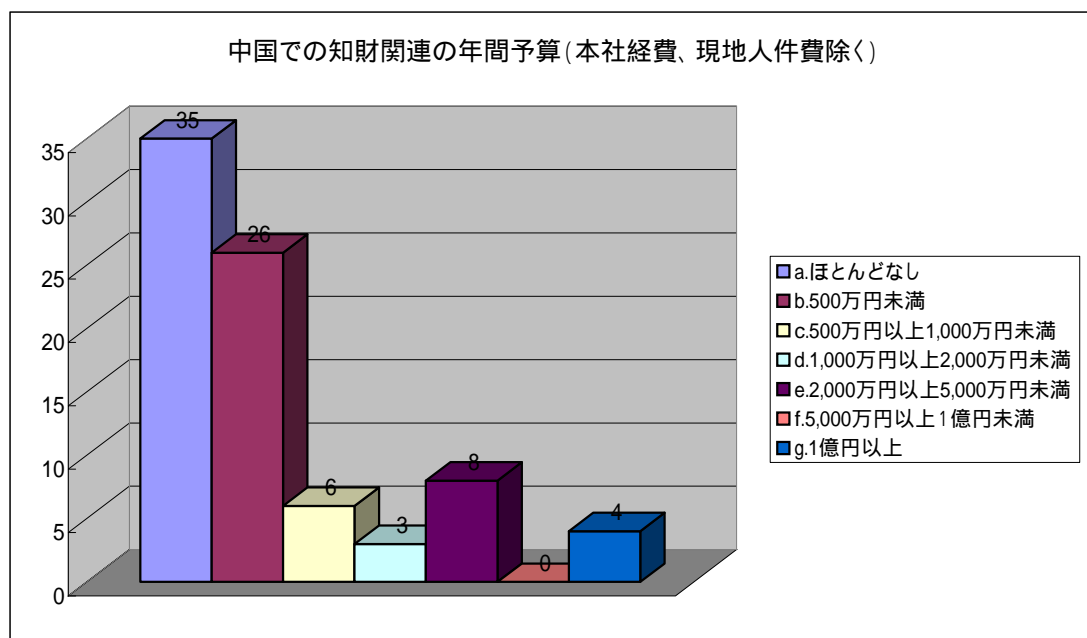
- ・ 委託生産先からの自社製品および自社製品関連情報の流出防止
- ・ 知財侵害交渉
- ・ 広報、宣伝、政府渉外等
- ・ 知財情報宣伝活動
- ・ グループ会社に対する知財支援
- ・ 現地発生商標の管理
- ・ ニセモノ対策の観点から見た商品企画
- ・ 通訳等
- ・ 技術関連契約の締結等 技術流出防止 環境負荷物質規制への対応



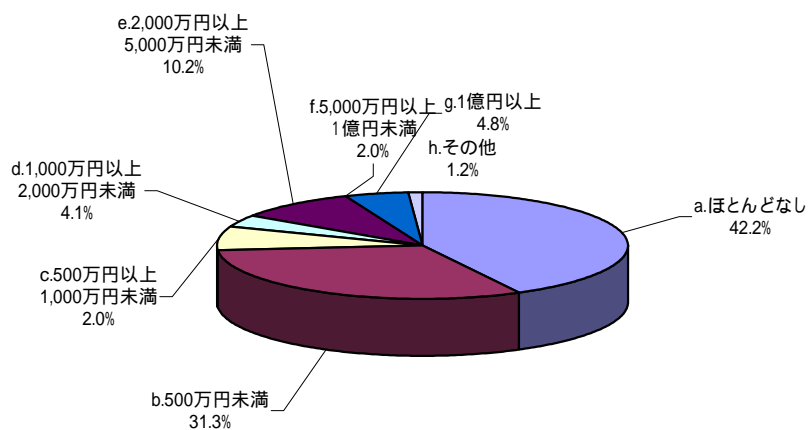
Q 3 . 中国での知財関連の年間予算 ( 本社経費、現地人件費除く )

	Count	Percent
a.ほとんどなし	35	40.7%
b.500万円未満	26	30.2%
c.500万円以上1,000万円未満	6	7.0%
d.1,000万円以上2,000万円未満	3	3.5%
e.2,000万円以上5,000万円未満	8	9.3%
f.5,000万円以上1億円未満	0	0.0%
g.1億円以上	4	4.7%
h.その他	1	1.2%
MISSING ( 未回答 )	3	3.5%
Total	86	100.0%

- ・ a.について ( 日本側と親会社にて負担してくれるので、現地会社での負担はほとんど必要ないので )
- ・ h.について ( 特別に予算は計上していません。 )



回答構成比率

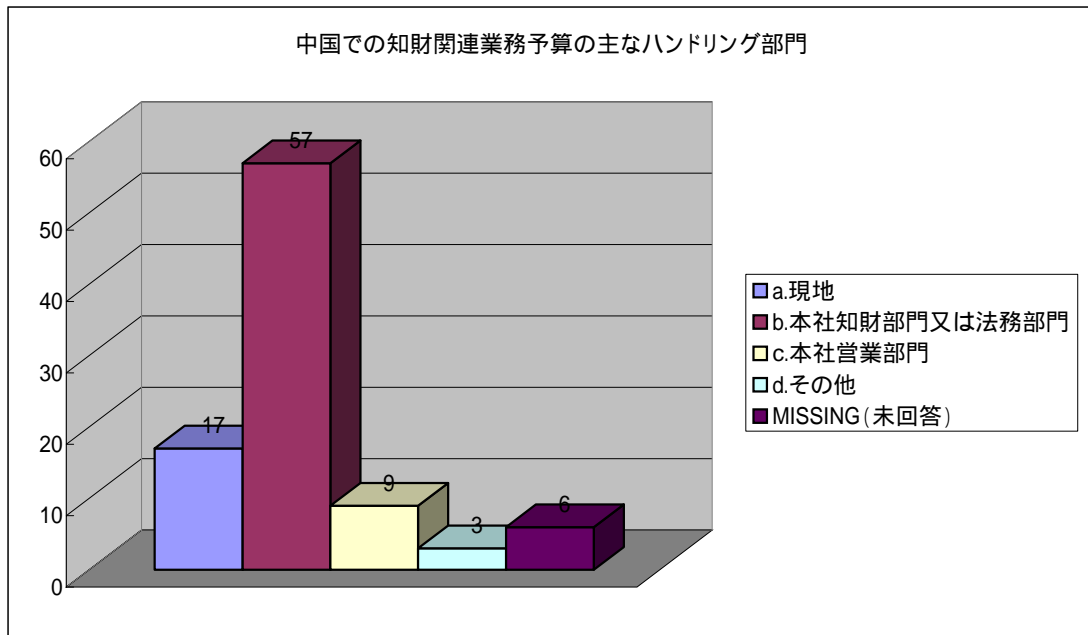


Q 4 . 中国での知財関連業務予算の主なハンドリング部門

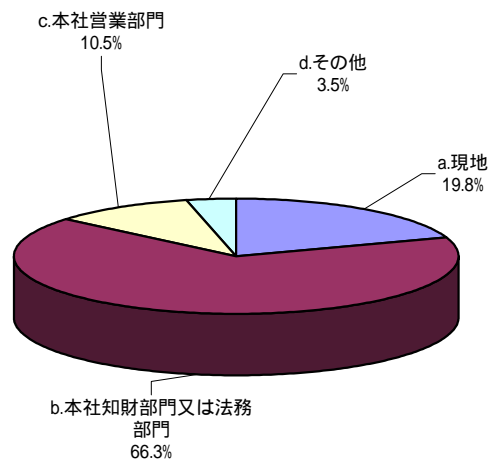
	Count	Percent
a. 現地	17	19.8%
b. 本社知財部門又は法務部門	57	66.3%
c. 本社営業部門	9	10.5%
d. その他	3	3.5%
MISSING (未回答)	6	7.0%
Total		100.0%

その他

- ・ 特に明確な所在はない。(強いて言えば本社海外プロジェクト室)
- ・ 事業部
- ・ 本社事業部門



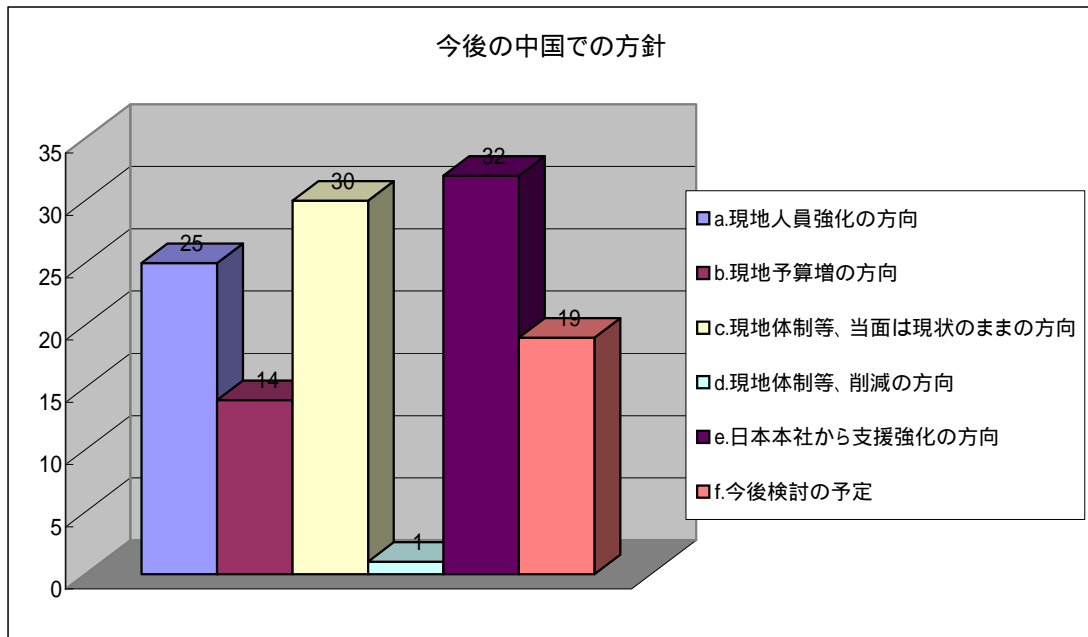
回答構成比率





Q 5 . 今後の中国での方針 (複数回答可)

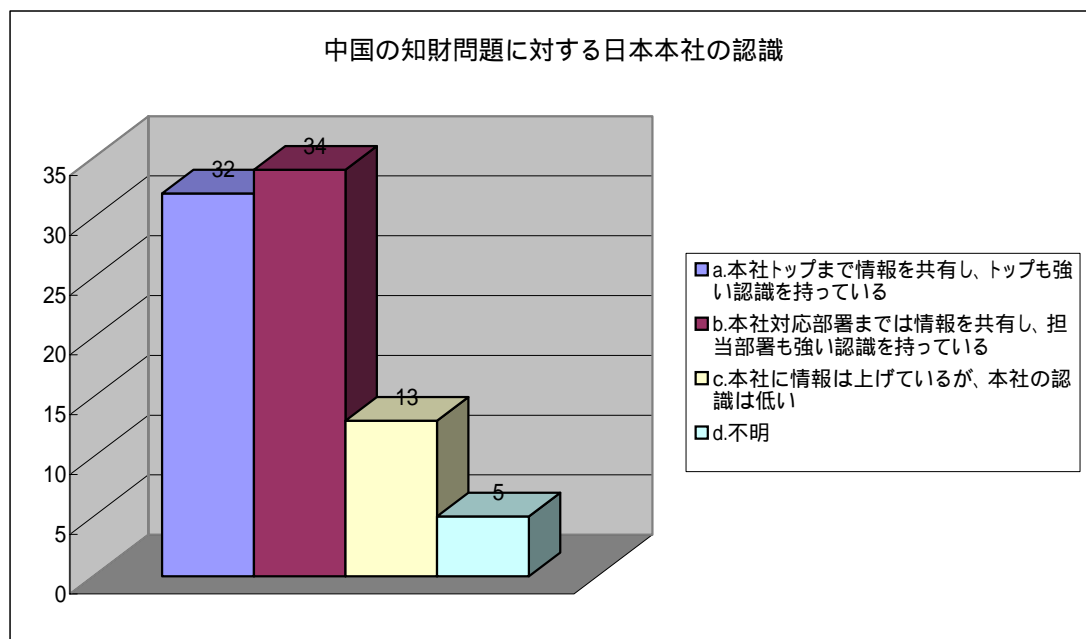
	count	Percent
a. 現地人員強化の方向	25	29.1%
b. 現地予算増の方向	14	16.3%
c. 現地体制等、当面は現状のままの方向	30	34.9%
d. 現地体制等、削減の方向	1	1.2%
e. 日本本社から支援強化の方向	32	37.2%
f. 今後検討の予定	19	22.1%
MISSING (未回答)	1	1.2%
Total		



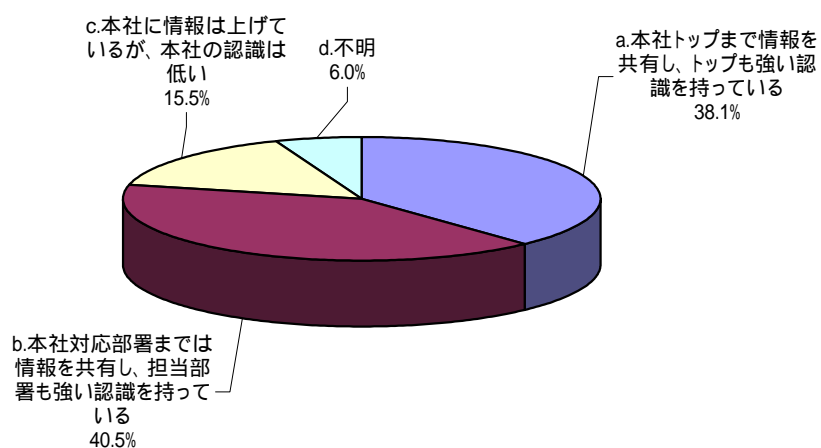
Q 6 . 中国の知財問題に対する日本本社の認識

	Count	Percent
a.本社トップまで情報を共有し、トップも強い認識を持っている	32	37.2%
b.本社対応部署までは情報を共有し、担当部署も強い認識を持っている	34	39.5%
c.本社に情報は上げているが、本社の認識は低い	13	15.1%
d.不明	5	5.8%
MISSING (未回答)	2	2.3%
Total	86	100.0%

・aについて ( 1 . 技術流出 2 . 模倣品問題 )



回答構成比率

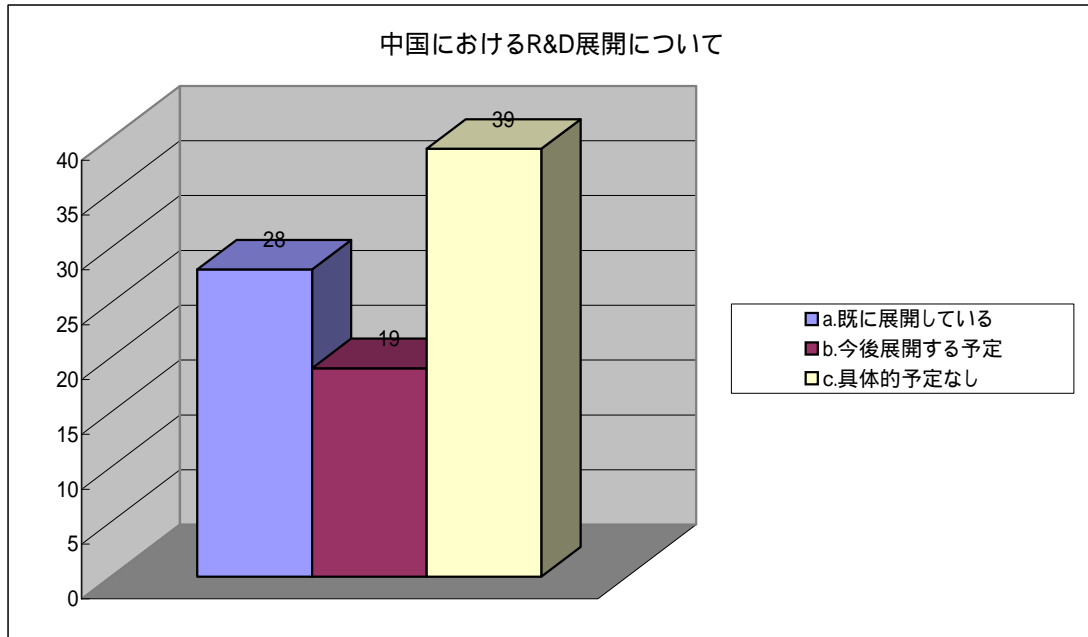


中国におけるR & D活動について

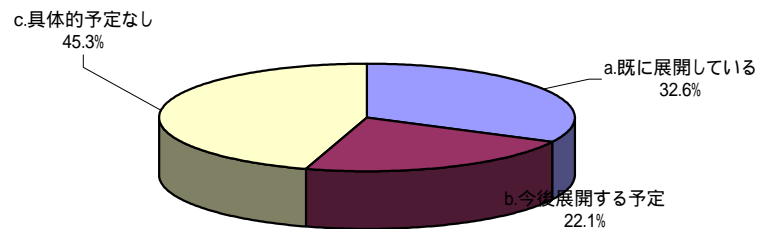
Q7. 中国におけるR & D展開

	Count	Percent
a.既に展開している	28	32.6%
b.今後展開する予定	19	22.1%
c.具体的予定なし	39	45.3%
d.MISSING(未回答)	0	0.0%
Total	86	100.0%

・bについて(06年中より展開予定)



回答構成比率

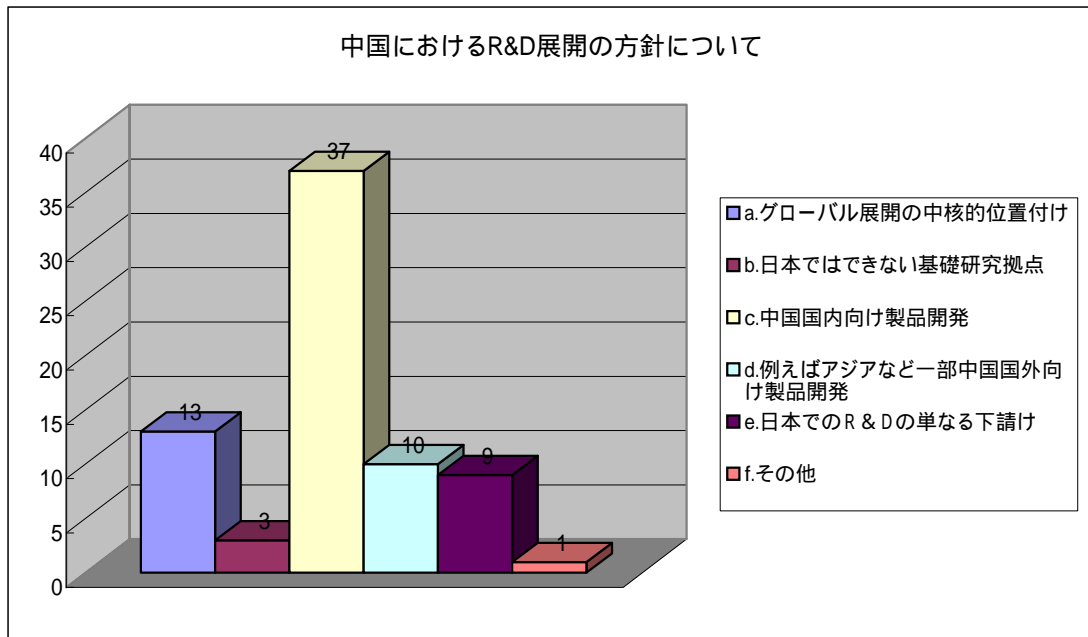


[ Q 8 . Q 9 . は Q 7 で a または b とした企業のみ回答 ]

Q 8 . 中国における R & D 展開の方針 ( 複数回答可 )

	Count	Percent
a. グローバル展開の中核的位置付け	13	27.7%
b. 日本ではできない基礎研究拠点	3	6.4%
c. 中国国内向け製品開発	37	78.7%
d. 例えばアジアなど一部中国国外向け製品開発	10	21.3%
e. 日本での R & D の単なる下請け	9	19.1%
f. その他	1	2.1%
MISSING ( 未回答 )	1	2.1%
Total		

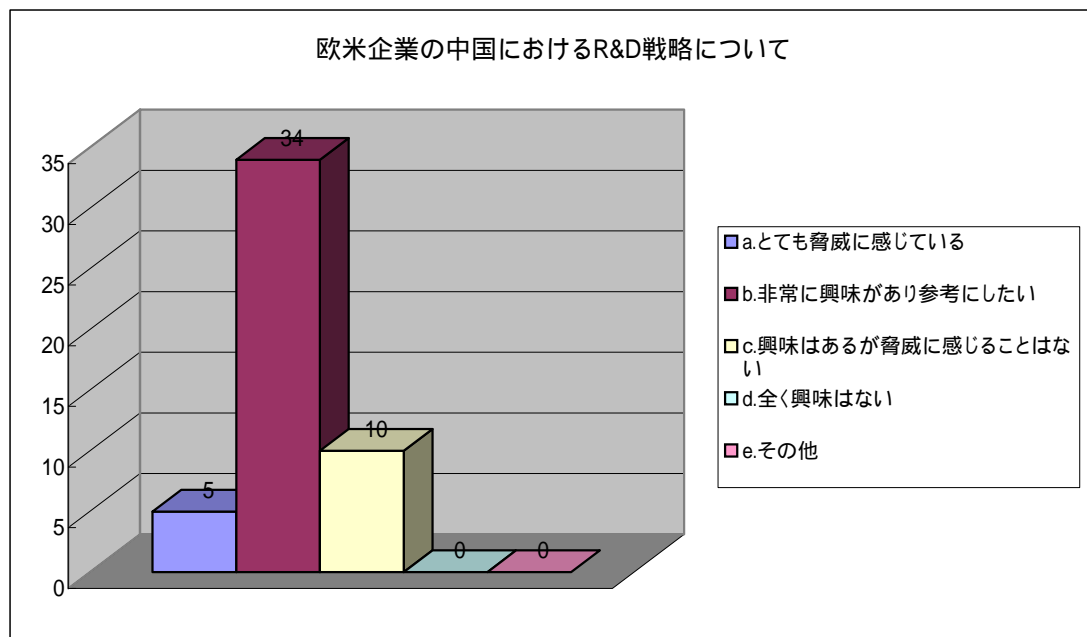
・ f について ( グローバル展開の一環 中核ではない )



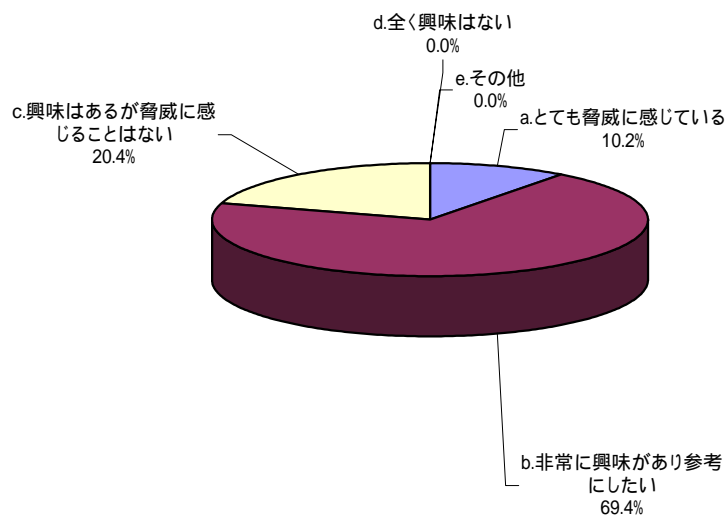
Q9. 欧米企業の中国におけるR&D戦略について

	Count	Percent
a.とても脅威に感じている	5	10.0%
b.非常に興味があり参考にしたい	34	68.0%
c.興味はあるが脅威に感じることはない	10	20.0%
d.全く興味はない	0	0.0%
e.その他	0	0.0%
MISSING (未回答)	1	2.0%
Total	50	100.0%

・aについて (Speed と規模Bosch、GM、Valeo、Microsoft)



回答構成比率

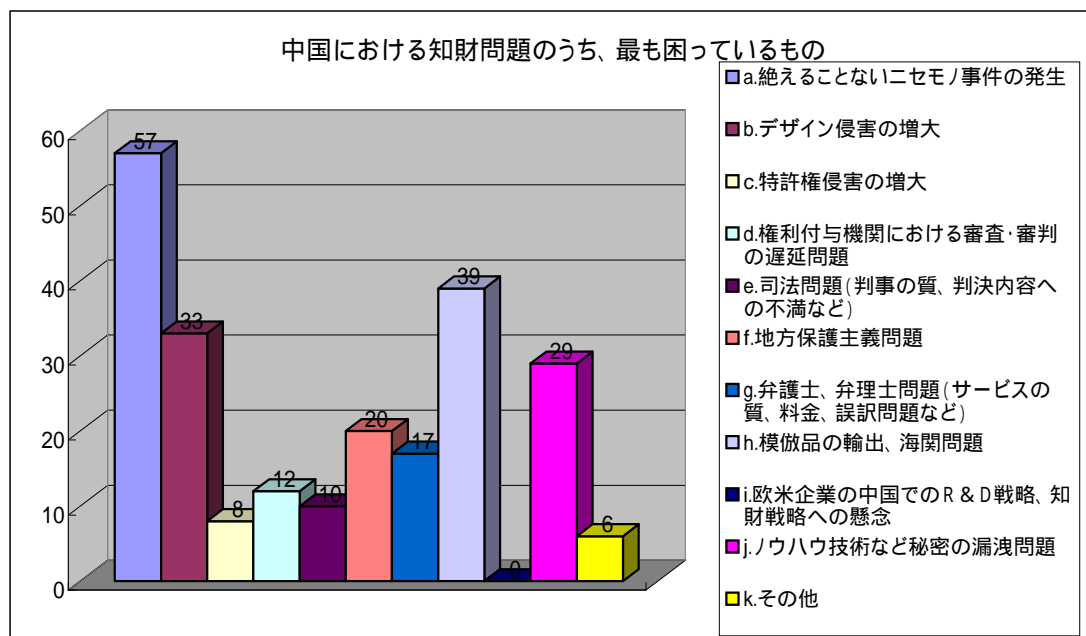


中国における知財問題について

Q10. 中国における知財問題のうち、最も困っているもの(3つ選択)

	Count	Percent
a. 絶えることないニセモノ事件の発生	57	66.3%
b. デザイン侵害の増大	33	38.4%
c. 特許権侵害の増大	8	9.3%
d. 権利付与機関における審査・審判の遅延問題	12	14.0%
e. 司法問題(判事の質、判決内容への不満など)	10	11.6%
f. 地方保護主義問題	20	23.3%
g. 弁護士、弁理士問題(サービスの質、料金、誤訳問題など)	17	19.8%
h. 模倣品の輸出、海関問題	39	45.3%
i. 欧米企業の中国でのR&D戦略、知財戦略への懸念	0	0.0%
j. ノウハウ技術など秘密の漏洩問題	29	33.7%
k. その他	6	7.0%
MISSING(未回答)	1	1.2%
Total		

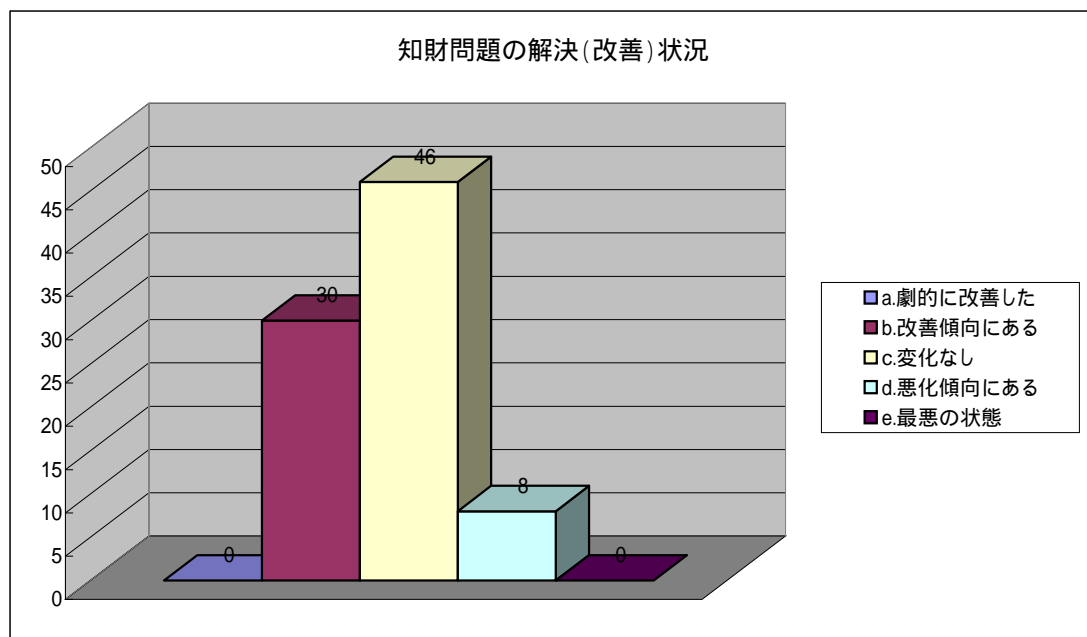
- ・ b. について(パンフレットに自社商品の写真が使用されている)
- ・ e. について(含む検察の対応)
- その他
  - ・ 第三者により当社商標と類似の商標が権利化された。
  - ・ 不正社名、ドメイン登録問題
  - ・ 当社登録商標に対して、もじり商標(類似・非類似の判断が難しい)が多数出願(一部登録)されており、当社製品の空調機、更には当社が生産していない小家電製品(アイロン・掃除機等)に使用されて困っている。これらの商標を全て潰すためには、当社商標が著名商標の認定を取得する必要があるがそれも困難な状況である。)
  - ・ 中国国内に模倣品が相変わらず出まわっている。(特に華南)
  - ・ ブランド侵害
  - ・ 第三者による他分野への類似商標の出願



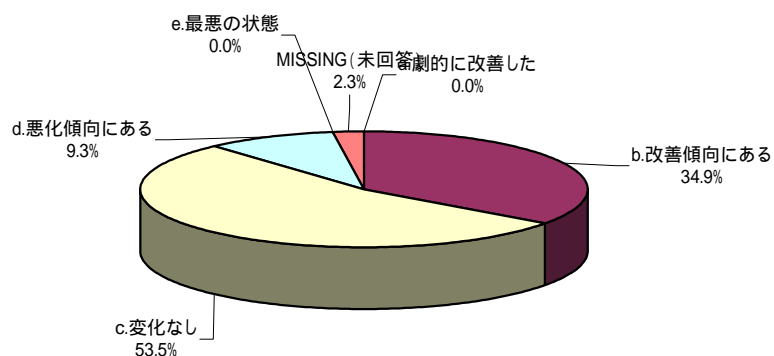
Q 1 1 . 知財問題の解決(改善)状況

	Count	Percent
a. 劇的に改善した	0	0.0%
b. 改善傾向にある	30	34.9%
c. 変化なし	46	53.5%
d. 悪化傾向にある	8	9.3%
e. 最悪の状態	0	0.0%
MISSING (未回答)	2	2.3%
Total	86	100.0%

- ・cについて(ある事柄は改善方向だが、別の事柄が悪化するなど動きはあるが、トータルな結果としてはプラス・マイナスゼロという状況。)
- ・dについて(日系車両のニューアップに伴い、状況は悪くなっている。)



回答構成比率



Q 1 2 . 知財に関して特に困っている問題等 (自由記載)

- ・デザイン侵害商品が出回っている(価格が大幅に崩されてしまっており、販売戦略に影響がでている)
- ・日系同業他社企業が模倣品対策について共同推進、意見交換に積極的でなく同調性低い類似商標やデザインの模倣性高いRetail Boxへの対応がつかないこと。  
費用負担のある知財専門調査会社を使わないと行政当局(A I C、T S B)の摘発誘導促進が実質的に不可能であること  
模倣品による被害金額推算が事実上できない
- ・1) 当社の登録商標の略称が、第3者により権利化され、市場で堂々と販売されている。  
2) 偽物パッケージ製造技術が向上し、一見して本物と見分けがつかないほどになってきている。
- ・補給部品など特許等知的財産で押さえにくい部品の流通。
- ・模倣品製造業者を摘発しても販売実績などの証拠(帳簿がない)がつかめない。また、取り締まり当局からの販売実績や製造実績に関する情報が得られない。裁判などしても、販売実績の証拠がない限り、模倣品の製造が明らかであっても販売の事実が認められず、いかに悪質な行為でも損害賠償額に反映されない。
- ・中国企業のホームページへの弊社製品の無断掲載。
- ・上記アンケートの回答にもある通り、昨今は中国製の偽物の近隣諸国のみならず、日欧米への輸出が散見される。これは偽物による販売機会、シェアの奪取にとどまらず、粗悪な品質による弊社ブランドの品質イメージへの影響、また正規品(真性品)取り扱いの輸入・卸販売代理店、小売店からの対応策の要求、また偽物により市場価格の下落などなど大きな影響を受けている。何とか輸出段階でこれらの偽物の流出を防ぐ方策が無いものかと頭を痛めている。是非、この観点からも対策を講じていただけるよう中国政府に働きかけて欲しい。
- ・日本本社でライセンス契約をし、日本国内で販売している商品のニセモノ等が中国で販売された場合、現地法人で販売許可を持っていない為、訴えることができない。
- ・海外各国において発見される模倣品はその品質が非常に良くなっているにもかかわらず、中国国内では、そのような模倣品を見つけにくくなっていること。
- ・商号・商標模倣事件
- ・地方の摘発関係行政当局(工商局、質量技術監督局、税関)の担当官のレベルの問題。地方保護主義の問題もこの問題に帰結する。地方の利権のための問題行為への中央政府の引き締めが強まっているが、法律の理解が乏しく慣れ親しんだ地方乃至は個人の利益を判断基準としてしまっている。時間はかかるが、公務員の採用試験のレベルアップや現職員の定期的試験など罰則以外の知識レベル向上策が必要。
- ・ドメインネーム問題
- ・特になし
- ・私共のデザイン等が酷似した商品が出回っている。
- ・現在、業務用商品の偽物が中国国内で蔓延し、対策に苦慮している。
- ・デットコピー品(商標権侵害、製造国・製造社表示もインチキ)に対しては、T S B・A I Cで摘発してもらっていますが、最近では製造工場を調査しても見つけ難くなっています。  
当社に關係する模倣品は意匠権侵害が多い、警告状発送・当事者間対応で現在進めています。警告状を送っても全く返答してこない会社に対してどのように対応すべきか、現在迷っています。(汕頭市の会社です。)  
先日のJ E T R Oさんのセミナーで、意匠権侵害の裁判の話を知ったら裁判も大変そうに思いました。(当方に裁判に費やす工数がありません。)  
とりあえず行政摘発しかないかと思っています。  
意匠権侵害で警告状を送付し、侵害者から返答があり、当事者間交渉で解決しようと思って交渉している事件がありますが、なかなかまとまりません。冒認意匠の放棄・販売中止・金型廃棄等は認めています。他の条件で折り合いがつかず1年以上交渉を続けています。  
当社側の中国人弁護士は頼りにならないことがはっきりしてきました。  
当社から相手方に当社側条件を認めるべきとして理由を述べても、日本企業はこのように言ってますと、翻訳して相手方に送付する翻訳者の仕事しかしません。専門家としての助言等は全く期待できません。(相手は上海市の会社です。)
- ・当社製品は原材料が主体で、最終製品があまりないことも幸いし、現在顕著な模倣品等の発生はありません。但し引き続き情報収集の必要性、特許、知的財産権関連法令のキャッチアップの必要性を感じております。
- ・現状特になし。
- ・模倣品業者による悪意の商標出願
- ・商標権に関する侵害品が中国で製造されている。その製造業者の特定が難しく摘発できない

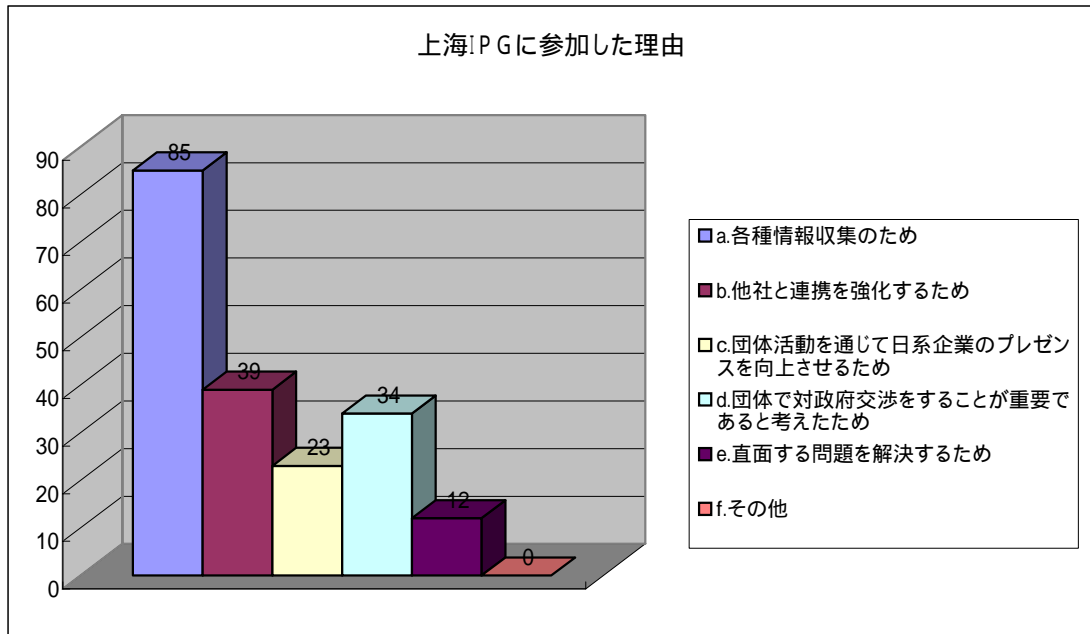


上海知的財産権問題研究グループ会員アンケート調査(2005年度) / 日本貿易振興機構(ジェトロ) 上海センター  
状況である。

- . 冒認意匠の増加傾向が気になる。
- . 日本国内に巧妙に輸入され、販売されていること。
- . ノーブランドで製造し、販売店でブランド付与を行っているため、工場摘発が困難。  
小規模の工場が増え、1件あたりの摘発量が減り、行政処罰が軽くなった。  
デザイン模倣に対する、適切な対策。(訴訟するには相手が小さすぎ、行政は処罰が軽い)
- . 以前の技術提携先が契約切れ以降も弊社との関係を謳っており、警告してもなかなか止めてくれない。
- . 弊社の投影機の模倣品を製造・販売しているメーカーがあり、弊社製品販売上の弊害になっている。 本社知財部とも訴訟等検討したが、勝つ見込みがないため現状何のアクションも起こせていない。
- . 増大する調査会社の信頼性(迂闊に信用できない。確認作業に手間取る。)
- . 知財権侵害者に対する刑罰が軽い。  
中国流の「一罰百戒」を本気でやろうという意思が無い。  
中国政府は取締りキャンペーンを行い、対外PRはあるが、本気で根絶する気が無い。
- . 商品名の模倣が多い(商品名における使用漢字の1字のみ変えるなど)
- . 当社新製品の模倣品が、当社の発売前に申請がされ、受理、批准をうけている。
- . Pro-Localな司法制度と適応。

Q 1 3 . 上海 I P G に参加した理由 (複数回答可)

	Count	Percent
a.各種情報収集のため	85	98.8%
b.他社と連携を強化するため	39	45.3%
c.団体活動を通じて日系企業のプレゼンスを向上させるため	23	26.7%
d.団体で対政府交渉をすることが重要であると考えたため	34	39.5%
e.直面する問題を解決するため	12	14.0%
f.その他	0	0.0%
Total		

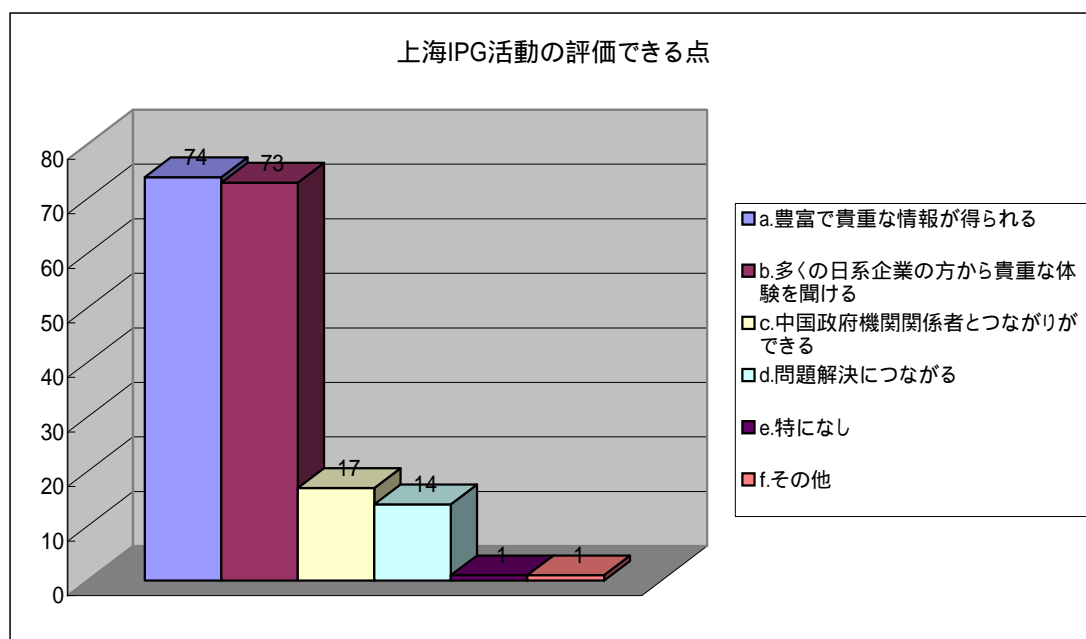


Q 1 4 . 上海 I P G の活動内容について評価できる点 (複数回答可)

	Count	Percent
a. 豊富で貴重な情報が得られる	74	86.0%
b. 多くの日系企業の方から貴重な体験を聞ける	73	84.9%
c. 中国政府機関関係者となつたりができる	17	19.8%
d. 問題解決につながる	14	16.3%
e. 特になし	1	1.2%
f. その他	1	1.2%
Total		

その他

・当局や、多国籍・日系・中国系企業の活動や取組が分かる。



Q 1 5 . 上海IPGに参加してから貴社にもたらされた具体的な成果について (複数回答可・今年度新設問)

	Count	Percent
a. 社内的に中国における知財問題への取り組みが強化された。	38	44.2%
b. 中国政府機関との関係ができ、実際の摘発などに大きな成果が表れた。	9	10.5%
c. 上海IPG会合等で紹介された法律事務所、特許事務所、調査会社等を実際に活用したところ、知財問題が改善された。	13	15.1%
d. 特になし	21	24.4%
e. その他	17	19.8%
MISSING (未回答)	4	4.7%
Total		

具体的コメント

a

・関係者の意識向上が感じられる。 <5社>  
 ・本社知財部のバックアップ体制強化。予算増。専門家の中国訪問回数の増加。 <4社>

以下各1社ずつ

・知財専任スタッフの採用、本社知財内での模倣品担当者の増員など  
 ・知財関係を扱う法務部門が新設された。  
 ・商標登録など、管理強化をするようになった。  
 知的財産につき、本社との連携強化を行っている。  
 ・中国現地と本社知財部門との連携が強化した。結果、カタログ写真盗用摘発と抗議と相手の謝罪と繋がった。

上海知的財産権問題研究グループ会員アンケート調査(2005年度) / 日本貿易振興機構(ジェトロ) 上海センター

- ・日本社内では知財部だけでなく、法務、営業本部、製造部、一体となり、模倣品対策に対応していく体制ができた。
- ・昨年刊行された商標権利集を各部署に配布した事もあり、社内での意識改革に役立っている。
- ・ある日系企業よりニセモノ識別シールの紹介を受け導入、ニセモノ対策に役立っている。
- ・本社知財担当の上海IPG出席の機会に知財問題の相談、対応の依頼を行えた。
- ・日系企業が直面する問題について、自社ではまだ起きていないが将来起こりうる問題として認識されるようになった。
- ・類似する問題への他社の対応例などをIPGの場で吸収でき、現地スタッフや本社関係部門とのやりとりの面で大いに参考となっている。
- ・セミナーの他社事例を社内で紹介することにより、自社の模倣品取り組みの必要性をより効果的に理解してもらえた。
- ・税関水際対策WGへの参加。
- ・海関への商標登録など本社側の対応が強化された。
- ・商標における認識が高まり、申請を早める事にした。
- ・他の日系企業らの取組らを知ることによって、本社の認識が高まり現場との距離が狭まった。
- ・中国における模倣品被害の大きさを本社側(日本)が理解してくれるようになった。また模倣品対策に本格的に動いてくれるようになった。
- ・多くの欧米企業の知財の話をお聞かせいただき、たいへん役に立ちました。
- ・IPGを通じて、日本政府関係者、中国政府機関との会議・面談、更には「商標権利集」発行などいろいろな活動に対して、日本本社と一体となって知財問題にて取り組むようになったこと。
- ・権利集の作成やセミナー活動には特に、感謝しております。
- ・広州IPGへ別法人の香港現法が参加するなど社内での活動に広がりを見せてきた。また、日本本社でも商標権利集などの印刷物や上海IPGの活動報告を見て理解を深めてくれた。
- ・得られた情報をもとに取り組むべき課題が明確になりつつある。
- ・本格的に模倣品の調査を開始できた。
- ・中国知財の仕組みや代理人等の情報を得て活用している。
- ・本社に提示する具体的情報の質と量の向上。
- ・社内報で(中国での権利侵害の実態)について掲載され、その重要性が社内の他の事業部門でも注目され、知的財産関係の案件に積極的に対応する体制が整備されてきた。(知的財産部/各事業部門)

b

- ・上海税関との意見交換の場ができた。 <2社>
- ・作成した権利集を元に偽物摘発まで進んだ。 <2社>

以下各1社ずつ

- ・IPGを通じて、商標局の幹部(局長・処長クラス)との面談の機会を設けていただき、当社の商標問題を説明することができた。また、具体的な成果は見えないが、将来に繋がる動きである。
- ・各地の関係機構からの自主摘発や問合せが増えた実感があります。
- ・今後の海関への働きかけに期待。

c

- ・改善されたということではなく、新規の調査会社を知ることができ、そのことの取引が出来た。
- ・紹介された調査会社で現在対応中。
- ・既に活用してきた調査会社が信頼できる所であることをIPGの会合で知り得た
- ・まだ参加して間もないため、成果までは繋がっていない。紹介された調査会社とはコンタクトでき、今後、知財問題の改善・解決につなげられることを期待している。
- ・未だ活用を開始したばかりのため、具体的な改善には至ってはおりませんが、過去に活用された事務所・調査会社の情報等、非常に貴重な情報を得ることができたと考えております。
- ・調査が充実した。
- ・本件に関しては、今後、活用させていただきます。
- ・上海IPG会合等で情報を得た、法律事務所や調査会社を日本の知財部門が活用し、レイドの件数や偽物の情報、中国での出願件数等が増加した。

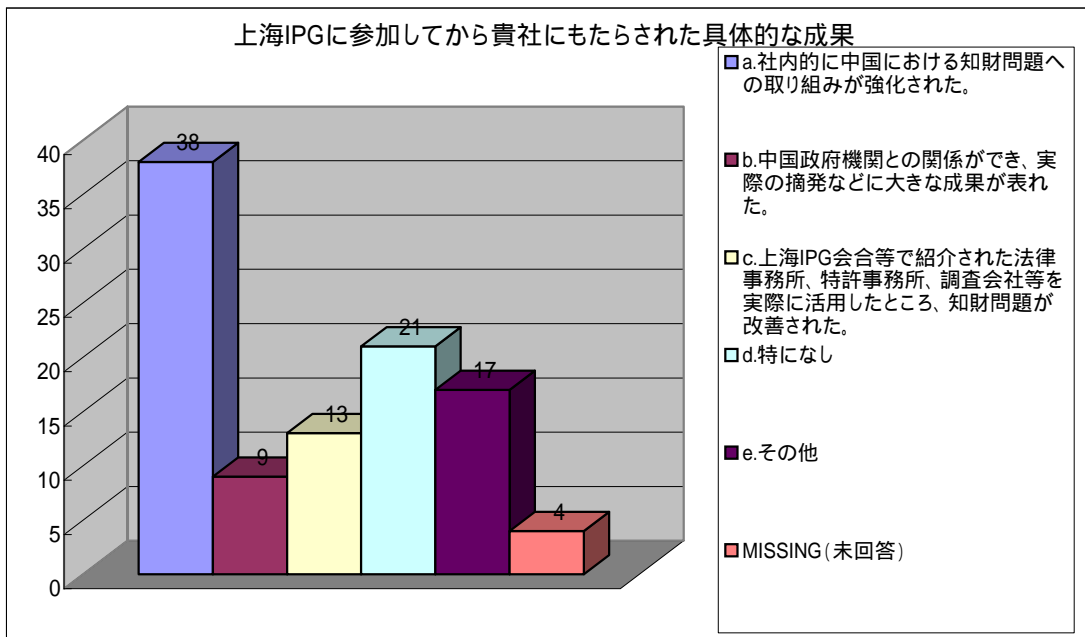
d

- ・参加してまだ短いので成果はみえていません。

e

- ・本年度はあまり上海IPGに参加できなかったため、回答できず。 <2社>
- ・他の企業の経験、対応策を聞き、自社の参考になります。 <2社>
- ・知財問題に関心のある日系企業、団体との面識が増加した。 <3社>

- ・ぼんやりしていたものがこんな状況だと社内で説明できるようになった点
- ・まだ勉強段階で具体的な行動には至ってありません。
- ・加盟してまだ1年に満たないので、成果は表れていない。
- ・加入したばかりでまだ判断できません。
- ・まだ参加して間もないので上記a程度であるが今後、いろいろな面で成果があらわれるのではないかと期待している。
- ・他社での進展状況や取り組み姿勢が見えてくること
- ・中国における問題を話し合える場所と理解しています。
- ・異業種が抱える問題と対応から知見が得られる。
- ・上述の通り現状顕著な被害がなく直接的な成果というより、情報収集、他社状況把握等を通じて、事前リスク回避体制の構築、対中国知的財産意識向上に繋がっております。
- ・IPGの講演・会合で多くの日系企業知財担当者と面識を持って、各社抱えている悩み・対策等、お互い本音の話をする事ができること。

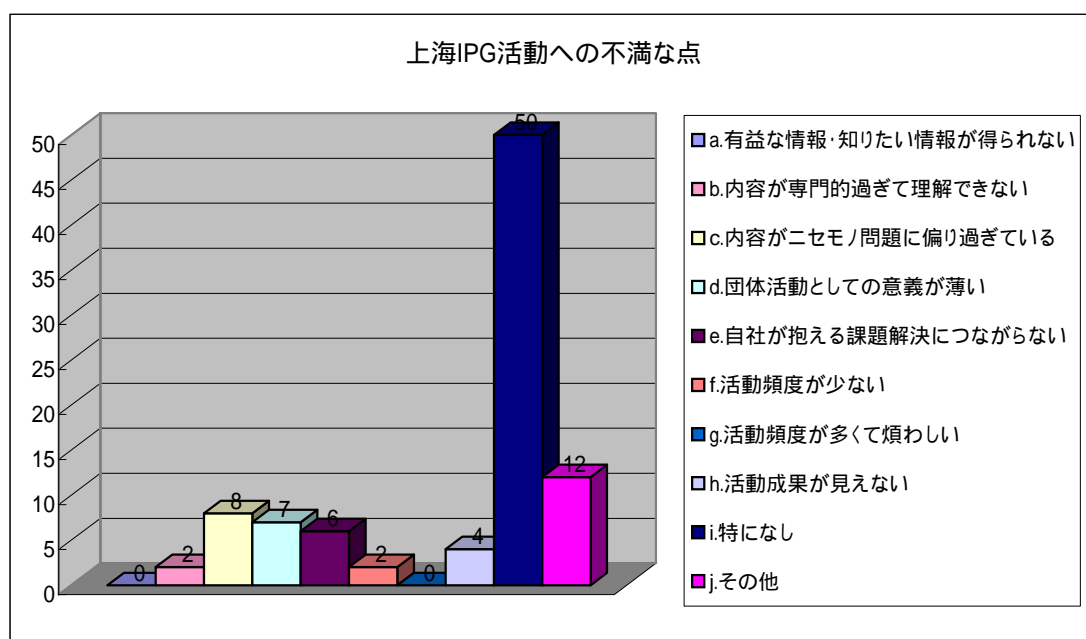


Q 1 6 . 上海 I P G 活動への不満な点 (複数回答可)

	Count	Percent
a.有益な情報・知りたい情報が得られない	0	0.0%
b.内容が専門的過ぎて理解できない	2	2.3%
c.内容がニセモノ問題に偏り過ぎている	8	9.3%
d.団体活動としての意義が薄い	7	8.1%
e.自社が抱える課題解決につながらない	6	7.0%
f.活動頻度が少ない	2	2.3%
g.活動頻度が多くて煩わしい	0	0.0%
h.活動成果が見えない	4	4.7%
i.特になし	50	58.1%
j.その他	12	14.0%
MISSING (未回答)	7	8.1%
Total		

その他

- ・専門家集団として非専門者に対し排他的である。
- ・当社と関連する業種の参加が少ない
- ・情報のGIVE AND TAKEが成立していない。
- ・参加企業が多くなりすぎ、単なる会議だけになりつつあるように感じます。また、参加企業の温度差があったり、業種があまりにも多様すぎるために、知りたい情報を収集したり、本当にやりたい議論が出来ない感じがしています。
- ・加入したばかりでまだ判断できません。
- ・もっと会合に出席したいと思っていますが、現在の当社の体制では上海出張～会合出席は難しい状態にあります。
- ・まだ、加入したばかりなので、特にありません。
- ・参加企業の急増に伴い、ある程度止むを得ない事ですが、各社の狙いや目的にばらつきが生じ、時々専門的過ぎる事がある。
- ・日本からの参加が困難。
- ・新任の為コメントできるレベルに有らず。
- ・参加企業が多いのは良いことですが、業界別のWGによる小集団活動を活発化させる等も良い方法ではないでしょうか。大きな会合でなかなか私のような素人では発言しづらくなっているような気がします。全体会議とは別の小集団業界グループの会合でもう少しざっばらんな場があれば、いろいろと本音の発言が出て来て、会の活動も活発化するような気がします。如何でしょうか。
- ・特に不満は無い。逆に弊社自身もう少し積極的に活動しなければと考える。

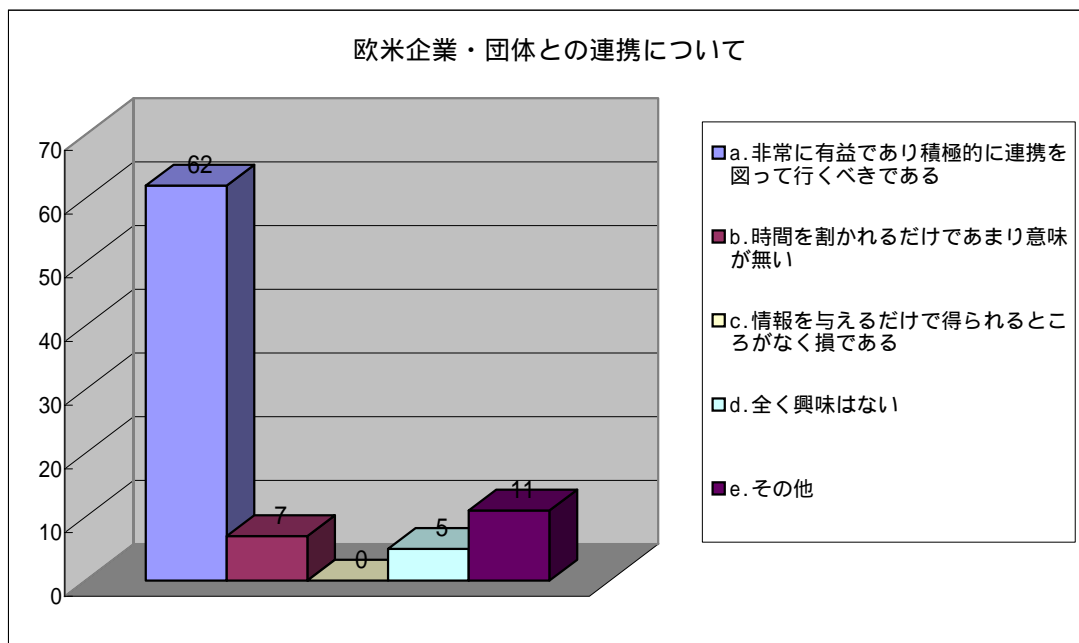


Q 1 7 . 欧米企業・団体との連携について、どのようにお考えですか？(複数回答可)

	Count	Percent
a.非常に有益であり積極的に連携を図って行くべきである	62	72.1%
b.時間を割かれるだけであまり意味が無い	7	8.1%
c.情報を与えるだけで得られるところがなく損である	0	0.0%
d.全く興味はない	5	5.8%
e.その他	11	12.8%
MISSING(未回答)	4	4.7%
Total		

その他

- ・業界団体との交流会から始め、状況に応じて個別連携へ
- ・中国にはQBPCがあり、欧米日企業が多く加盟しています。個々の欧米企業との連携は難しいのではと思いますが、QBPCのような団体ならば、情報交換の場を持つことは可能と考えます。
- ・連携すれば効果的な活動ができると思いますが、連携するに十分な工数、体制がありません。
- ・現在の知識では判断できません。
- ・もう少し考えてみたい。
- ・全容がわからないのでコメント不能。
- ・もう少し情報を取って、議論してはどうか
- ・現在、年に1度<ISOT>にて非公式会談を実施中
- ・新任の為コメントできるレベルに有らず。
- ・既に、中国企業団体との上海フォーラムを実施されましたが、他の団体でも、中国企業との協力を活動の一つに入れてきています。将来的なことを考えると、非常にセンシティブではありますが、知財保護活動には、中国企業自体を取り込んでいくことがキーになるような気がします。
- ・文具関係での業界は日本・欧米も含めて、中国での製造は自国の生産規模に比べて非常に小さく、自国の知的財産部門に依存している比率が大きく、欧米企業との連携が必要な場合も中国での現地法人主導は難しいと考える。



Q18. その他上海IPGへのご意見・ご要望(自由記載)

- ・いつも貴重な情報を配信してくださり、誠にありがとうございます。
- 現状では、弊社(上海法人)の人手不足から、定期会合にも十分参加できない状態であり、こうした状況を解決できるよう努力して参りたいと存じます。
- 今後ともよろしく御願ひ申し上げます。
- ・弊社の中では社内的にも注目を集めています。ただ、上海で日本人駐在員が私一人ということもあり、なかなか定期的に会合に参加できないのが悩みの種です。出来れば中国人スタッフが参加しても有意義な会合となるようにお考えいただければ幸いです
- ・中国駐在員の知財に対する知識は低いので、現在は特別な要望は有りません。
- 他社の方は、上海IPGへ本社知財部門から出張してきているなど活発さが目に付きます。
- ・人員集約力が大きく、かつマスコミ等からも注目されており、今後も北京IPGとは違う、上海という一大商業都市ならではの活動を期待します。
- ・日本からの参加で、現地に根を下ろして活動していないので、いつもの外な意見を述べていると思いますが、ご容赦ください。
- Q16にも書きましたが、ニセモノ対策にしても業界によってかなり大きな差があると思います。農薬、自動車、電機のように非常に先進的なところから、わたくしどものような文房具・家具のようにまだまだ未熟なところまで、いろいろな会社の集まりを一つにまとめるのは無理があるように思います。これだけ、大きな所帯になれば、知財協のように業種別に分けてその中で会議を行い、年に1回程度それらの業種別部会が集まって総会を行うようなことも考えていただければと思います。
- 毎回、言いたい放題ですみません。上海IPGに初回から参加させてもらっている者として、少しでも真に有意義な会合にさせていただきたいがための発言ですので、お許しください。
- ・他社の取り組みなどは大変参考になっており感謝します。
- ・参加が少なく申し訳ないが、万一必要な時に相談出来る具体的な窓口が有る事が心強いです。
- ・本年度は上海IPG会合に出席する機会を作れませんでした。中国現地法人(蘇州)に対して代理出席を要請しましたが、現地法人も少ない人数で多忙という理由で上海IPG会合への参加協力が得られませんでした。現地法人トップに対する知財啓蒙啓発が必要と痛感しております。
- ・知財専門家以外のメンバーが多い上海IPGの特性を利用し、知財専門家以外の現地模倣品対策の取り組みの講演を希望します。知財専門家と異なる視点での話に興味があるので、複数社の現地担当によるパネルディスカッションがよいのではないのでしょうか。一人でプレゼンとなると本社知財の支援を仰いで知財部がやるようなプレゼンになりそうです。
- ・国別の枠を超え、業種別に経験交流のチャンスを作れるかどうか。(もちろん、難しいと思いますが。)
- ・日本においても中国知財関係者での上海IPGの認知度が高く非常に注目されていますのでいい活動を続けていきたいと思ひます。
- 上海IPGには中国という現場の最前線にいる人が集まっているわけですから、今後も実際のな取り組みを身上として活動が続けられることを期待します。
- ・まだ、1回しか会合に参加できておりませんが、会合のテーマおよび内容から非常に業務に役立つ内容と思っております。今後とも宜しく御願ひ致します。
- ・北京IPGとの関係があまり見えない。
- ・質問内容が専門的なため、本社より回答しておりますが、現在のIPGの登録メンバーは現地法人なので、本来であれば、現地法人で、活動の評価をすべきところ、おそらく、現地法人でも、上海IPGの活動にあまり参画していないと思われ、申し訳なく思っております。本社より支援して、なるべく、現地法人でも上海IPGの活動に協力できる体制を今後作っていきたくて考えておりますので、今後とも、宜しく御願ひします。
- ・1.個別企業の当局への対応に際しては、"日系企業のIPR課題には、日本政府/JETROがBackupしている"ということ、常時Appealし、当局の理解を得るのことに利用すればよい。
- 2.受身の参加でなく積極的に参加し、貪欲に自社製品の権利保護について各分野の専門家がおられるのでそれを利用するという姿勢が大切と思ひます。